

1. 都市と田園が共生する快適な 環境で躍進するまちづくり



建設中の箕輪橋（姿川）

①秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

◇地籍調査事業 (28,719千円)
一筆地の境界確認、測量を行い地籍を明確にし、土地トラブルの防止、適正課税、災害復旧時の土地境界復元等を容易にします。

◇土地区画整理事業特別会計繰出金 (719,117千円)

下古山、石橋駅周辺、仁良川地区の各区画整理事業特別会計に一般会計より繰出し、事業の円滑な遂行を図ります。

②人に優しい交通環境の整備

◇道路橋梁新設改良費 (401,004千円)
通学路、危険道路などの生活に密着した道路や橋の整備を行います。

◇小金井駅東歩道整備事業 (68,200千円)
高齢者や身体に障害のある人等が公共交通機関を利用して移動する際の利便並びに安全性向上するため、歩車道の段差解消工事を行ないます。

◇駐輪場維持管理事業 (28,372千円)
駅周辺の自転車駐車の放置を予防し、美観と自転車利用者の利便を図ります。

③うるおいある緑環境の整備



上原憩いの森公園予定地（陸上自衛隊宇都宮駐屯地西側）

◇上原憩いの森公園整備事業 (26,100千円)
都市景観の向上とコミュニティ活動の推進、災害時避難所としての利用を図ります。

思いやりと交 新生文化

平成18年度一般会計予算に

2. 安心して暮らせる 健康で明るいまちづくり



1歳6ヶ月健診の様子

①生涯健康のまちづくり

◇老人保健事業 (78,884千円)
老人保健法に基づき40歳以上の市民に対し、生活習慣病予防の一環として健康づくりや疾病の正しい知識の習得を行い、壮年期からの健康保持増進を図ります。

◇がん対策事業 (55,005千円)
各種がん検診の実施により、疾病の早期発見と早期治療につなげます。

◇予防接種事業 (52,865千円)
予防接種法及び結核予防法に定められた定期の予防接種を実施し、感染するおそれのある疾病的発病や重症化を予防します。

◇母子保健事業 (14,338千円)
妊娠婦、新生児に対する指導、相談、健診等を行い、母子の心身の健康と疾病の早期発見を目指します。

◇地域医療体制整備事業 (11,866千円)
救急医療施設に対する運営補助及び施設の充実により、下野市民の緊急医療体制の確保を図ります。

◇乳幼児健康診査事業 (11,709千円)
子どもの疾病や精神運動発達障害を早期に発見し治療・療育に繋げる事業であり、児童虐待や子どもを取り巻く問題を把握し、適切なサービスルートに繋げるためのスクリーニングとしての機能を持ちます。

◇青年期生活習慣病検診 (4,064千円)
増加傾向にある若年層（40歳未満）の生活習慣病予備軍を発見し、早期からの生活習慣病の予防を行います。

流で創る 都市 下野市

盛り込まれた主要事業No. 1

◇健康福祉まつり事業 (3,562千円)

保健福祉に関する意識の啓発と、市民の交流の場として健康福祉まつりを開催します。

◇歯の衛生事業 (1,725千円)

乳幼児健診からの歯科健診やブラッシング指導と、概ね2歳過ぎの子どもを対象に、フッ素塗布や歯の健康相談等を実施します。

②支え合いのまちづくり

◇障害者給付・支援事業 (400,198千円)

支援費制度による施設訓練等支援、居宅生活支援、給付を行います。

◇児童手当・児童扶養手当

・児童育成支援手当事業 (377,565千円)

児童を養育する家庭の負担を軽減し、児童の健全な育成を図ります。

◇生活保護事業 (310,671千円)

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対して保護費を支給し、最低限度の生活を保障すると共に自立助長を図ります。

◇こども医療費助成事業 (153,401千円)

医療費の一部を助成し、児童の健全な育成を支援し福祉の増進を図ります。

◇重度心身障害者医療費助成事業 (58,743千円)

医療費の一部を助成し、重度心身障害者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。

◇児童館・学童保育事業 (42,372千円)

児童に遊びや、工作を提供し、自ら創造する力を育成するとともに、安全に対する体験の場を提供し安全教育に関する意識を育てます。

◇石橋小学校保育施設整備事業 (32,179千円)

放課後児童の健全育成の場として、石橋小学校敷地内に学童保育室を新築します。

◇長寿祝金事業 (37,821千円)

75歳以上の高齢者に、祝金を贈呈し、その長寿を祝し、高齢者自ら心身の健康の向上に努める意欲を促します。

◇食の自立支援事業 (16,416千円)

概ね65歳以上の高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行います。

◇ねたきり老人等介護手当

・紙おむつ購入券給付事業事業 (24,120千円)

在宅のねたきり老人及び認知症老人と同居し介護している方に対して、介護手当を支給し労をねぎらいます。ねたきり老人、認知症性老人、重度の身体障害児・者等に紙おむつ券の支給を行います。

◇子育て支援・子育て支援センター (つくし)

(ゆりかご) 事業 (23,887千円)

子育て環境の整備を行い、少子化対策を図ります。地域全体で子育て支援の基盤形成を図るため、子育て家庭に対する育児支援を行います。



子育て支援センター (つくし)

◇妊産婦医療費助成事業 (21,165千円)

医療費の一部を助成し、疾病の早期発見と受療を促進します。

◇福祉タクシー事業 (16,392千円)

電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な心身障害者及び80歳以上の高齢者のために、経費の一部を助成し、閉じこもりの防止や地域参加を図ります。

◇ひとり親家庭医療費助成事業 (10,113千円)

医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の心身の健康向上と、福祉の増進を図ります。

◇高齢者筋力向上トレーニング事業 (8,475千円)

高齢者ができる限り要介護状態になることなく健康で生き生きとした生活が送れるよう、転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下防止を行います。

◇安否確認及び緊急通報装置事業 (5,038千円)

ひとり暮らし高齢者及び身体的弱者に対し、日常生活上の緊急事態に対応するため、安否確認機能の付いた緊急通報システム又は災害弱者緊急通報装置を貸与します。

◇こばと園事業

(2,953千円)

就学前の発達に障害のある子供が通園し、療育の場として言語療法や作業療法・音楽療法訓練等を行います。

◇生きがい活動支援通所事業

(2,000千円)

家に閉じこもりがちな概ね60歳以上の高齢者等に対して、生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図ります。